令和８年度

第１回さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

議事要旨

日　　時：令和８年１０月７日（水）１３時００分～１５時００分

場　　所：エコ計画ビル　第１会議室

出席者：

《委　員》（出席）五十嵐委員、大津委員、草野委員、小谷野委員、柴田委員、滝澤委員、萩原委員、長谷川委員、早川委員、保坂委員、渡辺委員、大熊委員、川越委員、澤岡委員、花俣委員

（欠席）向後委員、神戸川委員、若杉委員

《事務局》長寿応援部　高橋部長

高齢福祉課　百澤参事兼課長、國分副参事兼所長、築舘課長補佐兼係長、青木主査、安本主任、岩瀬主任、井上主事、豊田主事

ねんりんピック推進室　黒田室長

いきいき長寿推進課　白谷参事兼課長、渡部課長補佐兼係長、松尾係長

介護保険課　山口課長、澤田補佐兼係長、石橋係長

議　事：（１）さいたま市第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について

（２）第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案について

資　料：

【資　料　１】さいたま市第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和７年度の実施状況について

【資料２－１】第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案について

【資料２－２】第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案

【資　料　３】第１回及び第２回計画検討会委員意見対応一覧

傍聴者：０名

１　開会

（事務局）出席状況の報告、資料の確認、長寿応援部長の挨拶

２　議事

大津会長による進行。本会議の公開及び会議資料の公表について合意。
傍聴の許可。

（議事１）さいたま市第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について

事務局から【資料１】に沿って説明

・長谷川委員から質問

（長谷川委員）緊急時安全キットの周知状況について不安に感じている。身寄りのない高齢者への対応が課題となる中、救急搬送時に安全キットが適切に活用され、必要な連絡や医療機関への情報提供につながる仕組みとなっているのか確認したい。

→（事務局）消防局が担当する業務であるが、御発言の通り、搬送時にキットを確認することで必要な情報を伝達する仕組みとなっている。引き続き周知に努めるとともに、単身高齢者の増加を踏まえ、必要な検討をしていきたい。（高齢福祉課）

（議事２）第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案について

事務局から【資料２】に沿って説明

・五十嵐委員から意見

（五十嵐委員）第 4 章から第 6 章については、市が特に重視する施策や方向性が見えにくく、どのような視点で意見を述べればよいのか分かりにくい。計画全体の方向性を市民にも分かりやすく伝えるため、重点施策や優先的に取り組む事項を整理し、計画書の冒頭や表紙等で明確に示すことが望ましいと思う。

→（事務局）資料２－１の 32 ページに記載の通り、重点施策として、介護予防・重度化防止の推進、セカンドライフの充実、認知症、地域の支え合いによる生活支援体制の整備、介護人材の確保を位置付けている。この重点施策を中心に、推進すべき事項や不足する視点等ご意見をいただきたい。なお、重点施策が誰にでも伝わるよう、記載方法については今後検討していきたい。（高齢福祉課）

→（事務局）資料２－１の 38 ページ記載の介護人材の確保について、補足を述べる。介護人材の確保については従前から課題として認識していたが、近年その状況が一層深刻化していることから、第 10 期計画では重点施策として位置付けた。予算については毎年度議会の議決を経て決定されるため、具体的な増額見込み

を示すことはできないが、人材確保に向けた取組は近年着実に拡充している。主な事業としては、介護分野への新たな人材の参入を促進するため、入門的研修事業を実施しており、本事業は開始から3年目を迎えている。また、介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善加算の取得促進に取り組んでいる。処遇改善加算は職員の賃金向上につながる一方で、事業所には制度整備等の対応が求められることから、国の補助制度を活用し、セミナーの開催や社会保険労務士の派遣などを通じて、高位の加算取得に向けた支援を行っている。さらに、訪問介護等サービス提供体制確保支援事業を実施しており、訪問介護事業所に対する同行支援や非常勤職員の常勤化に向けた支援などを行うことで、安定的なサービス提供体制の確保を図っている。加えて、介護支援専門員（ケアマネジャー）の確保・定着に向けた支援として、研修受講費用の負担軽減を目的とした事業を今年度から開始した。高齢者人口の増加に対してケアマネジャー数の伸びが十分ではない状況がある中、業務を継続するために必要な研修費用が負担となっていることから、その一部を助成している。また、将来的な人材確保を見据え、介護福祉士資格の取得に要する費用の一部助成も新たに実施している。介護人材の不足は課題であるものの、人材の確保・育成・定着を図るための取組は近年拡充してきており、今後も重点的に推進していく考えである。（介護保険課）

・澤岡委員から質問

（澤岡委員）フレイル予防や社会参加を推進する上では、社会参加に関する指標だけでなく、近所付き合いや地域との関わりに関するデータも重要であると思う。地域ごとの特性や人とのつながりの状況を示すことで、地域特性に応じた施策の必要性がより分かりやすくなる。また、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の全市展開は重要な取組であるため、人材の確保や育成に加え、多機関が連携できるプラットフォーム機能を強化していく必要があるが、資料に記載のない計画があればご教示いただきたい。

→（事務局）地域特性に関するデータの示し方については、今後より分かりやすい提示方法を検討していく。また、コミュニティソーシャルワーカーについては、上位計画である地域福祉計画内の重層的支援体制整備計画の中で整理し、本計画と連携しながら施策を進めていく。（高齢福祉課・企画施設係）

・保坂委員から意見

（保坂委員）介護人材の確保にあたっては、研修費用や加算取得支援だけでなく、ケアマネジャーが継続して働ける職場環境づくりが重要である。シャドウワーク、業務負担、精神的負荷による離職を懸念しており、資格を取得し研修受講後、1割しか働かないデータもあるため、働きやすい環境整備が必要である。また、訪問介護における加算取得については、要件や書類作成の負担が大きいため、事業者が加算を取得しやすくなるための支援を検討してほしい。

→（事務局）ケアマネジャーの離職防止や加算取得に係る事務負担については課題として認識している。予算の重複とならないよう国・県との連携に取り組むとともに、計画への反映を含めて検討していく。加算取得手続きについては、課題は

把握しているが、国の定めによるため、直ちに改善は難しい。計画とは別に要望書等、検討及び対応していきたい。（介護保険課）

・大津会長から質問

（大津会長）資料２－１の 31 ページに、成果指標としてケアマネジャー数を新たに設定するとあるが、目標の数値の考え方をご教示いただきたい。

→（事務局）資料２－１の 20 ページの２章－２に記載の通り、介護支援専門員（ケアマネジャー）数については、これまで減少傾向が続いていたことから、まずは減少に歯止めをかけることを目標としてきた。そのため、計画上の指標は実態に即したものとし、急激な増加を見込むのではなく、前年度比 101％を目標として設定している。引き続き人材確保に向けた支援を行いながら、今後の推移を注視し、必要に応じて目標値の見直しを検討していく考えである。（介護保険課）

・五十嵐委員から質問

（五十嵐委員）ケアマネジャーは介護サービスを支える重要な存在であり、今後の介護需要の増加を見据えると、人材育成や養成体制の強化が不可欠である。将来的な需要増加に対応するため、福祉系大学や専門学校等の教育機関と連携しながら、人材を生み出していく施策の充実が必要であると思うが見解はいかがか。

→（事務局）介護人材の確保は重要な課題であるが、短期間で必要な人数を確保することは現実的に難しい状況であるため、現状を踏まえた着実な取組を進める必要があると考えている。人材確保に向けては、福祉系大学や専門学校などの教育機関を対象に、介護の仕事の魅力や各施設の特色を紹介する資料を提供するなど、介護職への理解促進と就職につなげるためのＰＲを行っている。即効性のある対策ではないものの、このような地道な取組を積み重ねることで、介護人材の確保につなげていきたいと考えている。（介護保険課）

・川越委員から意見

（川越委員）介護人材の確保とサービス提供体制の維持は今後ますます重要になる。85 歳以上高齢者の人口増加が見込まれる一方で、生産年齢人口は減少していくため、住民参加型の支援体制づくりが不可欠である。また、特定施設へのニーズが高い一方で、在宅サービスや地域密着型サービスの整備が十分に進んでいない状況にある。その背景として、介護職員の間接ケアの業務負担が大きいことが考えられる。介護職員の確保にあたっては、給与面だけでなく働きやすさや働きがいも重要な要素であり、介護職員が本来業務に専念できるよう、事務作業等の周辺業務を切り分けるとともに、介護助手や元気な高齢者の活用を進めるといった方向性を市として検討してほしい。加えて、現場の実情把握を進めながら、外国人材の定着支援を含む持続可能なサービス提供体制を構築してほしい。また、要介護度が高い高齢者の在宅生活を支える上で、訪問介護員（ホームヘルパー）の役割は大きいことから、訪問介護員の人材確保を重要な論点として位置付ける必要がある。

→（事務局）地域密着型施設については、事業者へのヒアリングを実施し、人材不足や経営面の課題、物価高騰や建設コスト上昇等のため、整備が進んでいない実

態があると把握している。実情と施設整備計画とに乖離があるが、頂いた意見を踏まえ真摯に対応していきたい。また、介護職員が本来業務に専念できる環境づくりや介護助手の活用についても全国の取組を参考にしながら検討を進めていく。加えて、訪問介護員の確保については重要な課題であると認識しており、訪問介護サービス提供体制支援事業を通じて引き続き支援を実施していく。（介護保険課）

・柴田委員から意見

（柴田委員）高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、介護保険サービスだけでなく地域の助け合い活動が重要である。実際に助け合い活動へ参加する中で、協力員の高齢化や担い手不足が進んでいることを懸念している。また、地域によって支援体制に差があることから、助け合い活動を担う団体や拠点を各区に整備するなど、市として支援体制の充実を図っていただきたい。さらに、同居家族がいても介護者自身が病気やけがにより支援できなくなる場合があるため、実情に応じた柔軟な支援のあり方を検討していただきたい。

→（事務局）助け合い活動などのインフォーマルサービスは、地域包括ケアを支える重要な社会資源であり、活動団体が継続しやすい環境づくりや支援のあり方について検討していきたい。また、同居家族がいる場合でも状況に応じて介護保険サービスの利用は可能であり、制度の適切な周知に努めていきたい。（高齢福祉課）

・保坂委員から意見

（保坂委員）成年後見制度を必要とする方の多くは、認知症等により制度内容を十分理解することが難しい状況にある。そのため、権利擁護支援体制の強化を進めるにあたり、「権利擁護支援チームの形成支援機能」や「自立支援機能」について、具体的な取組内容を分かりやすく示していただきたい。

→（事務局）成年後見制度の利用促進に向けては、これまで専用窓口の設置やセミナーの開催など、制度利用前の相談支援を中心に取り組んできた。今後は国の基本計画や法改正の趣旨を踏まえ、相談支援機能に加えて、後見人候補者の調整、申立準備の支援、後見開始後の見守りやモニタリングなど、制度利用前後を通じた支援体制の充実を図っていきたい。計画書の記載については、法改正の詳細が未発表につき、抽象的な表現となっているため、こうした支援機能の強化の方向性が分かりやすく伝わるよう整理していきたい。（高齢福祉課）

・草野委員から意見

（草野委員）介護人材の確保を重点施策として位置付けていることはありがたい。一方で、人材確保だけでなく定着の視点も重要であり、人間関係やハラスメント、利用者対応による負担など、職場環境に起因する離職要因への対応が必要である。また、介護福祉士養成校の学生数や卒業生数が減少していることを懸念しており、外国人介護人材の受入れや定着支援をさらに進めるため、埼玉県の事業と連携して取り組んでいただきたい。加えて、シニア人材の活用や介護助手などの多様な働

き手と、夜勤専従等の多様な働き方を推進し、人材確保につなげていくことが重要である。さらに、介護サービスの見込量については全体数だけではなく、訪問介護や居宅介護支援などサービス種別ごとの分析が必要であり、2040 年を見据えた詳細な需給分析を進めていただきたい。ケアマネジャーについては、養成に時間を要することから、長期的かつ戦略的な人材確保が求められている。担当件数の多さやシャドウワークがケアマネジャーの負担感を増加させているため、ケアプランデータ連携システムの導入支援など、業務負担軽減や定着支援に取り組むとともに、ハラスメント対策や複数訪問支援の活用を進めていくことが重要である。施設整備については、建設コストや物価高騰、人材不足に加え、人材紹介会社への手数料負担や給食コスト上昇など、経営上の課題が大きくなっていることを懸念している。埼玉県としても国へ要望や、無料の職業紹介が可能な事業を展開しているため、ご活用いただきたい。質問として、災害対応については、高齢者の個別避難計画や福祉避難所の運営体制を高齢者福祉計画に位置付けられないか、上位計画の地域福祉計画に位置付けられているのか、ご教示いただきたい。

→（事務局）委員御指摘の通り、介護人材の定着については重要であると認識している。計画において整理をしたい。（介護保険課）

→（事務局）ご質問の高齢者における災害対応については、福祉避難所や個別避難計画は地域防災計画に位置付けられているが、関連施策として本計画にも記載している。（高齢福祉課）

・五十嵐委員から意見

（五十嵐委員）介護人材確保に関する議論は重要である一方、本計画の柱の一つである「支え合いによる生活支援」についても重視する必要がある。高齢者向けの取組は充実していると感じるが、高齢者支援は福祉分野のみで完結するものではなく、地域全体で取り組むべき課題であると考えている。高齢者を支えるためには、若い世代や働く世代を含めた地域住民全体の参加が必要であり、自治会、老人クラブ、社会福祉協議会、民生委員、体育振興会など、多様な団体が連携しながら地域全体で支え合う仕組みを構築することを検討いただきたい。近隣関係の希薄化により、地域住民同士がお互いの状況を把握しにくくなっていることを懸念している。高齢者支援の充実には、地域全体で支え合う土壌づくりが必要であり、高齢者支援を個別施策として捉えるだけでなく、市全体で支え合う社会づくりの一環として位置付けていただきたい。

→（事務局）市としても地域全体の支え合いは重要である認識。地域包括ケアシステムの充実に加え、重層的支援体制整備の考え方のもと、福祉分野を横断した地域づくりを現在進めている。また、大学や企業との産官学連携を進めながら、多様な主体が参画する支え合いの地域社会の実現に向けて施策を推進していく。（長寿応援部）

・（大津会長）本日の意見について、事務局の方で、事業及び計画に反映するようお願いする。

４　閉会

（事務局）事務連絡等

以　上